

平成 29 年度第 2 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会・会議録

《開催概要》

■開催日時

平成 29 年 10 月 26 日（木） 午後 5 時から午後 7 時まで

■開催場所

さいたま市市民活動サポートセンター 北ラウンジ

■出席者名

□委員

矢那瀬春代、藤本裕子、山田洋、菊地順子、加倉井範子、須藤順子、島田正次、齋藤友之、永沢映、青柳勝久

□事務局

織田真由美、新藤達也、橘一郎、林良子、大石隆二、吉田直喜

■欠席者名

□委員

小島敏也、山岸平二、三島由香、埴美千代、榎本高信、有浦正子、木島泰浩

■議題及び公開又は非公開の別

□議題

- ・利用者懇談会等における意見
- ・来年度の取組事業について

□公開又は非公開の別

公開

■傍聴者の数

6 名

■審議した内容

- ・利用者懇談会等における意見
- ・来年度の取組事業について

■問合せ先

さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話番号：813-6401

■次第

1 開会

2 報告

- (1) 管理運営について
- (2) 利用状況について
- (3) さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルについて

3 議事

- (1) 利用者懇談会等における意見
- (2) 来年度の取組事業について

4 その他

5 閉会

《会議録本文》

1 開会

座長： それでは、まだお見えになっていない委員さんもいらっしゃいますが、定刻となりましたので、ただ今から、平成 29 年度第 2 回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を開催いたします。

まず初めに、事務局より、本日の出欠状況と傍聴希望者の報告をお願いいたします。

○本日の出欠状況と傍聴希望者の確認

事務局： はい。それでは、事務局より報告させていただきます。

出欠状況の前に、まず、新たな委員を御紹介させていただきます。さいたま市自治会連合会の黒岩委員が退任されまして、後任の推薦をお願いいたしましたところ、副会長の島田様を御推薦いただきました。本日より新たな委員として参加していただくことになりましたので、御紹介させていただきます。島田委員、一言お願いいたします。

島田： 皆さん、こんにちは。さいたま市自治会連合会副会長の島田と言います。出身は西区の連合会でございます。資料等を見ますと、色々身近な問題もあるかと思いますが、遅れながらも、皆さんについていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

次に、本日の出欠状況ですが、小島委員、山岸委員、三島委員、塙委員、榎本委員、有浦委員、木島委員から、欠席の連絡を受けております。また、須藤委員、山田委員は少し遅れていらっしゃるということです。

続きまして傍聴希望者ですが、今回の会議におきましても、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等がないことから、公開予定として、ホームページ等で事前に広報しているところです。現在、傍聴希望者が 3 名お見えになっています。本日の会議では、不開示情報にあたる個人情報の取扱い等もありませんので、公開とするということによろしいでしょうか。

座長： では、傍聴を許可してよろしいですか。ありがとうございます。

会議途中の傍聴につきましても、適宜、御案内していただければと思います。

○会議資料の確認

座長： 続いて事務局より、会議資料の確認をお願いします。

事務局： はい。それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

次第と資料 1 から資料 5 までの資料につきましては、事前に郵送させていただいております。お持ちいただいておりますでしょうか。では、確認をさせていただきます。

まず、「次第」。

続きまして、資料 1 として、「さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について」と記載された資料。

この資料は、次第の「2 報告」の「(1) 管理運営について」で使用します。

次に、資料2として、「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」と記載された資料。

この資料は、次第の「2 報告」の「(2) 利用状況について」で使用します。

次に、資料3として、「さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバル参加団体募集要項」とチラシ。

この資料は、次第の「2 報告」の「(3) さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルについて」で使用します。

次に、資料4-1として、「利用者懇談会における意見」と記載された資料、資料4-2として、「利用者アンケート」と記載された資料、資料4-3として、「主な窓口対応等」と記載された資料です。

これらの資料は、次第の「3 議事」の「(1) 利用者懇談会等における意見」で使用します。

次に、資料5-1として、「さいたま市市民活動サポートセンター夏のセミナー『始めてみませんか？地域でボランティア活動』事業報告」と記載された資料、資料5-2として、「さいたま市市民活動サポートセンター秋のセミナー」と記載された資料です。

この2つの資料は、次第の「3 議事」の「(2) 来年度の取組事業について」で使用します。

よろしいでしょうか。

座長： はい、ありがとうございます。

2 報告

(1) 管理運営について

座長： それでは、次第に沿って進めて参ります。まず次第2の「(1) 管理運営について」、事務局から報告をお願いします。

事務局： それでは、「次第2 報告」の「(1) 管理運営について」報告させていただきます。資料1「さいたま市市民活動サポートセンターの管理運営について」を御覧ください。

現在、試行的に実施しております「市民活動サポートセンター管理基準等(案)」について、6月定例会の市民生活委員会におきまして団体登録の許可等に関する御質問がありましたので、それを踏まえて、利用許可等の判断主体について別紙1のとおり整理したものと、管理運営についてのアンケートの7月31日までのものを集計した内容につきまして、さいたま市議会9月定例会の市民生活委員会で報告させていただきました。

委員会では、委員の皆様から御質問がありましたが、今後も管理基準等の内容について継続して報告するように、との御意見をいただきましたので、次回、12月の市民生活委員会で報告させていただく予定です。

また、参考資料として、4ページ以降に別紙2として、アンケートの自由記述欄に寄せられた意見をまとめております。こちらの自由意見については、8、9月分も最終ページに加えております。

報告は以上でございます。

座 長： はい、ありがとうございます。今の資料1について何か御質問等がございますか。

ちなみに、特に変わった点がありますか。

事務局： 今まで議会には管理基準等（案）について説明をしているところですが、29年度になり、市民生活委員会の委員も替わられて、基本的なところを説明し直しているというところがあります。管理基準等（案）の内容につきまして、まとめて示してほしいという要望等をいただきましたので、今回は、この別紙1のように、許可等を伴う業務をどのように行うのかということを表に示しました。次回の12月の議会でも管理基準等（案）の内容について整理をした表に基づいて説明をしてほしいという要望をいただいておりますので、内容に変更はないのですが、そちらを報告させていただく予定です。それから、アンケートについても、6月の議会では5月31日までの集計結果を報告し、9月の議会では7月31日までの集計結果を報告していますが、6月の時に報告をした内容と比較して傾向等は変わっていないため、こちらも6月の時に報告した、概ね順調であるという判断を9月議会でも報告させていただいたところです。

座 長： はい、ありがとうございます。

内容としては、大きく言うと、改めて議会、委員会に説明をする状況になっているということと、その委員会に出す資料としてこのアンケートは引き続き行うこと、アンケートの内容自体はこれまでの傾向と比較して大きな変化はないということ、でよろしいですか。

事務局： はい。

座 長： 特に御質問はございませんか。また改めて時間を取りますが、なければ先に進みたいと思います。

（2）利用状況について

座 長： 続きまして次第2の「（2）利用状況について」、改めて事務局から説明をお願いいたします。

事務局： それでは、「次第2 報告」の「（2）利用状況について」説明させていただきます。資料2「さいたま市市民活動サポートセンター利用状況」を御覧ください。

前回の会議では6月分までお示ししておりますので、今回は7月から9月までの3ヶ月間の状況について、いくつか項目をピックアップして説明いたします。

まず来館者数ですが、7月は42,463名と、今年度に入り最も多い月でした。昨年度の7月も、来館者は41,853名で、3月、10月に次いで3番目に来館者が多い月でした。市民活動での利用に加え、試験前の学生の市民活動優先スペース利用が多いことが一因ではないかと考えます。

次に市民活動団体登録届ですが、4月から6月は32件の登録がありましたが、7月から9月は17件と、約半分になっています。月平均で、昨年度は9.1件でしたが今年度は8.1件となっており、登録数の伸びはゆるやかになってきています。

次に多目的展示コーナーですが、利用を希望する月の3ヶ月前の1日に利用調整会を行い、その結果に基づいて利用申請を受けているため、7月の9件は主に10月の利用、8月の11件は主に11月の利用、9月の6件は主に12月の利用となります。特に秋は御希望が多く、ここに記載されている数以上の団体が利用調整会には参加し、残念ながら御希望に添えず利用を断念する団体もありました。利用日数を短くしていただいたり、コーナーを半分に分けて利用す

ることをお勧めしたりなど、できるだけ多くの団体が利用できるよう調整会ではお話をしています。

次に、印刷作業室の項目の中では、特に9月の大判プリンタの利用件数が24件と伸びており、これは秋のイベント等に向けての利用増加と考えられます。ポスターや横断幕等が作成でき、市内の他の公共施設にはない機器のため、市民活動団体の皆様にもっと活用していただきたいと思っています。

次に、Webアクセスの件数ですが、昨年度同月と比較して、7月が5,656件から5,140件、8月が5,102件から4,698件、9月が4,825件から4,644件と減少しています。現在、Webサイト「さぽット」の見直しを行っておりますが、もっとアクセスしていただけるよう、分かりやすいWebサイトにしていきたいと考えています。

説明は以上になります。

座長： はい、ありがとうございます。

データから何か質問というのも皆さん大変だと思うのですが、何か気づいたことなどあればお願いします。

ちなみに、毎回思っていたのですが、この資料2の年度毎の集計データは、これはこれで1つのグループとして出していただくのは参考値として良いのですが、表の右側の今年度12ヶ月分は、ただ単純に数字が挙げられているだけなので、分析と言われても、一方的に事務局の方から聞いて、ああそうかといしか言いようがないですね。できれば、今年度分は前年度同月と比較できるように前年度データも入れて、また、口頭で説明があった内容を、備考欄を設けて、例えばなぜここは増えたのか、ということの説明を入れたうえで話していただけると、聞いても分かりやすいので、検討していただければと思います。

皆さんからは何かありますか。

島田： この利用状況の中で、多目的展示コーナーの利用については申込みが3ヶ月前ということで、予定がはっきりしない段階で申し込んでいる団体もあるのではないかとと思うのですが、キャンセルというのはどのくらいあるのでしょうか。せっかく予約したのにキャンセルはもったいないと思うので。

事務局： 多目的展示コーナーは大変人気のある展示場所で、3ヶ月前から利用申込みができますが、団体の方でも「〇月に利用したい」ということを調整して申込みに来ていただいているので、キャンセルというのはほとんどありません。逆に、利用調整会を行い、1日2日空いたところに、調整会に来られなかった団体が「空いているなら使いたい」と申込みをすることが多いので、稼働率は高く、予定はほぼ埋まっている状況です。

島田： そのような状況であれば、非常に良いことだと思います。好き勝手にキャンセルができてしまうようなら、利用者側も考えなければならぬと思いますが。

座長： 調整がうまくいっているんですね。利用する方が、皆で利用するということをわきまえていますね。

他に何かありますか。よろしいですか。

(3) さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルについて

座長： それでは先に進みまして、次第の「2(3)さいたま市市民活動サポートセンターフェステ

ィバルについて」、事務局より、説明をお願いいたします。

事務局： それでは、「次第2 報告」の「(3) さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバルについて」説明させていただきます。資料3「平成29年度さいたま市市民活動サポートセンターフェスティバル参加団体募集要項」を御覧ください。

まず、開催概要を説明いたします。今年度も、「主にさいたま市内で活動している市民活動団体のPR」、「市民活動団体相互の交流」、「市民活動への理解や関心を高め、市民参加を促進すること」を目的としまして、市民活動サポートセンターフェスティバルを実施いたします。開催日時は、平成30年3月3日、4日の2日間、午前10時から午後4時までとなります。募集団体数はブースが45団体、ステージが20団体となっており、現在募集中です。応募期間は平成29年11月30日までを予定しております。

次に昨年度のフェスティバルとの変更点について説明いたします。主な変更点は4つあります。

まず1点目ですが、「参加団体の早期募集」です。今年度、フェスティバルの団体募集は10月10日から募集開始しております。昨年度と比べると、約1ヶ月前倒しをした形となります。これは次の内容である実行委員会や広報の話にも関わってくるのですが、参加団体を早期に募集し、参加団体の御意見を伺いながら、フェスティバルを実施していくことを主な目的としております。

2点目は、今、話に出ました「実行委員会の開催」です。昨年度のフェスティバルのアンケートや利用者懇談会で、「説明会以外で話し合える機会が必要」といった御意見や、「市民活動サポートセンターの理念の2『市民の提案を受け入れながら、市民とともに成長するサポートセンター』に合わせるのであれば、全参加団体で実行委員会を開催した方が良い」といった御意見をいただいたことから、今年度は実行委員会を開催することとしました。参加団体全体で実行委員会を組織し、会議を重ね、市民と行政の協働によりフェスティバルを実施したいと考えております。

3点目は「広報面の強化」です。昨年度「広報面が弱かった」との御意見を多くいただいたことから、今年度は広報面に力を入れていきたいと考えております。

まず、自治会掲示板での周知です。今年度は2月に市内に約4,400ある自治会掲示板を用いて、ポスターでの周知を図りたいと思います。

次に、チラシの早期作成です。これは利用者懇談会等で、「チラシを早く作って、参加団体に3か月前くらいに配ってもらわないと、団体も関連団体に周知できない」等の御意見をいただいたためです。今年度、参加団体の募集を早めていることもあり、早期にチラシを作成し、各公共施設へ配架するとともに、参加団体にもお配りし、広報に積極的に御協力いただきたいと考えております。

また、昨年度フェスティバルのアンケートで「子どもの集客が少なかった」との御意見をいただいたことから、小学校へのチラシの配架も検討しております。

最後に4点目ですが、「浦和コミセンまつりとのつながり」です。今年度も10階の浦和コミセンまつりと同時開催となりますが、利用者懇談会で、「コミセンとサポセンで人が回れるようになればいい」といった御意見や、「コミセンと連動できれば相乗効果を期待できる」といった御意見をいただいたことから、今年度は浦和コミセンまつりと協力を密にしながら実施し

ていきます。

具体的には、お互いのイベントのポスターやチラシに同時開催と記載することでの広報面の強化や、人の流れを作る対策として、例えばスタンプラリーの実施など、協力できるところは協力していきたいと考えております。

以上が昨年度のフェスティバルとの主な変更点となりますが、この他にも授産製品見本市の出展や、市民広場の活用などを検討中で、これらにつきましても、決定次第、随時広報していきたいと考えております。

フェスティバルについての報告は以上となりますが、委員の皆様には、ぜひ募集要項をお読みいただき、関連する市民活動団体へ御紹介いただければ幸いです。よろしく願いいたします。

以上です。

座 長： はい、ありがとうございます。

このフェスティバルの要項と、昨年度との違いについて説明していただきましたが、何か質問はございますか。

今回のフェスティバルの募集要項は、基本的には利用者懇談会等での市民活動団体の意見を反映してプログラムを作ったということによろしいですか。

事務局： はい。

座 長： 変わった点は4つ、昨年度より募集を1ヶ月早めることにした、参加団体全てで構成する実行委員会を設ける、掲示板やチラシ、小学校へのPRなど広報の充実を図る、集客の相乗効果を高めるため浦和コミセンまつりと連動させる、という点がプログラムに反映されたということですね。皆さんの意見を反映してこのプログラムができました、意見を聞いて作りました、ということですね。

どうでしょうか、何か質問などございますか。

ちなみに、これだとどれくらい効果がありそうですか。

事務局： 昨年度は、直営になったばかりでフェスティバルの準備に時間がとれなかったということがあります。今回の内容は、指定管理者の時代に行っていた周知の方法に少し戻した形です。また、利用者懇談会での御意見もありますが、昨年度参加していただいた団体の御要望を多く取り入れたという点もあります。昨年団体ががっかりしてしまった点を改良して、今年はその点を改善すれば、また参加していただだけそうだといいこともありましたので、そのようなことを踏まえて再考させていただいたというところです。

座 長： ただ数だけではなくて、参加団体の満足度も上げられる、ということですね。直営であろうが委託であろうが、結果として今回説明していただいた内容というのは、このようなイベントを行う場合に不可欠な要素だろうと思います。

加倉井： 一つ質問してもよろしいでしょうか。このフェスティバルを3月の第1土曜日・日曜日に行うというのは、ずっと決まっていることなのでしょうか。

事務局： 慣例的に、この時期に実施しています。

加倉井： 私たちの団体は別の予定を入れてしまい、今年度は参加できないなと思ったので。

事務局： 指定管理者時代から、同じ時期に開催していました。サポセンフェスティバルを始めた10年前、10月や11月の秋頃は文化祭や区民まつりなど他の行事も多く、以前から活動をされて

いる団体はそちらに参加が決まっているということもありましたので、この時期を外し、冬だと寒いということもありましたので、3月に決まった、というところです。

座長： 慣例になればなったで、何も言わなくても「あるだろう」と思う人もいますが、元々皆が認識している訳ではないですよ。なぜというのは自然な疑問かもしれません。

他に何か確認したいことや質問はありますか。

菊地： フェスティバルの変更点、素晴らしいと思います。御苦労様でした。皆さんからの意見がいかにされていると思います。これを市民活動団体の方に知らせていただきたいと思います。結果として、利用者懇談会で発言された方たちにきちんと伝わるようにしていただくことで、参加する団体が増えると思いますので、よろしくお願いします。

座長： そうですね。おっしゃる通り、もらうだけではなくて、どうなったかというフィードバックをすることでコミュニケーションが成立するので、今度利用者懇談会の際には今回と同じように説明していただければと思います。

事務局： 1点追加で説明させていただきます。募集要項の開催概要の横に丸で囲った「参加団体募集説明会」についてです。昨年度参加していただいた団体はある程度このようなイベントだということが分かるかと思いますが、初めての団体にはこの募集要項だけでは内容がよく分からず、新たに参加する団体が増えないのではないかということで、実際この説明会に参加する団体がいらっしゃるかどうか不安もありますが、2回ほど募集期間中に「このようなイベントを行います」という説明会を開催し、参加団体を募っていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

座長： そうすると、ポイントは4つではなくて5つですね。

他に何か御質問はございますか。では、ないようですので次に進みたいと思います。

3 議事

(1) 利用者懇談会等における意見

座長： では、議事に移ります。次第3の「(1) 利用者懇談会等における意見」について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、次第3議事の「(1) 利用者懇談会等における意見」について、説明させていただきます。資料4-1を御覧ください。

これは、8月24日に開催いたしました、第1回利用者懇談会における意見を項目ごとにまとめたものとなります。なお、今回の利用者懇談会では、「市民活動サポートセンターフェスティバルについて」をテーマに開催いたしましたことから、そのことに関連した御意見が多くなっています。

順次項目ごとに説明させていただきます。

「サポセンの在り方について」ですが、本運営協議会に対する御意見がありました。昨年度に運営協議会を設置し、これまで「管理基準等」を主な議題としてまいりましたが、現在、その管理基準等(案)に基づき試行的運営を行っているところです。今後は、センターの管理運営をより効果的かつ効率的に行うための意見交換を進めてまいりたいと思います。

また、セミナーやイベント等のソフト事業についての御意見がありました。直営直後は、センターの管理運営に傾注してまいりましたが、今後はソフト事業にも重点を置き取り組んでま

いりたいと考えております。本日は「来年度の取組事業について」を議題としておりますので、皆様の御意見をいただきたいと思います。

次に、「多目的展示コーナーについて」です。ヘイトスピーチにあたるような展示について御意見がありました。この問題に関しては、市の回答欄にも記載しましたが、これまで同様に対応させていただいております。また、展示中は誰か一人は在席していた方が良いとの御意見をいただきましたので、9月以降の調整会議に参加された団体に、このような御意見が利用者懇談会であったこと、団体紹介のチャンスを逃さないようにということを説明させていただいております。

次に、「その他」です。市民活動団体が優先スペースで勉強している学生たちにアンケートをとることは可能かという御質問がありましたが、優先スペース利用者への直接のアンケートの実施ではなく、多目的展示コーナーを利用した際のアンケートは可としたところです。

資料2ページ、3ページを御覧ください。こちらは、利用者懇談会のテーマとしたフェスティバルについての御意見となります。

「コミセンまつりとの関係について」、「広報について」、「市民広場について」、「その他」の項目にまとめましたが、今年度の開催に向け数多くの御意見をいただきました。

先ほど報告事項で説明をさせていただきましたが、今年度は、市民活動団体からいただいた御意見とともに昨年度における課題・反省点を踏まえ取り組んでまいります。特に、市が決定した事項については、速やかに周知・情報提供を行うことや参加団体である市民活動団体が担う役割を明確にし、協働のより良い関係を築きながら取り組んでまいります。

今年度の開催にあたり、既に団体の募集を開始し、動き出してはおりますが、フェスティバルをより良いものとするためにも、皆様からの御意見をお伺いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料4-2を御覧ください。これは、7月から9月までの利用者アンケートの自由意見をまとめたものとなります。

7月分は謝辞のみとなっておりますが、3ページ目の9月分を御覧いただきたいと思います。No.878に南ラウンジの食事に関する御意見がございますが、現在、管理基準等（案）に基づき試行的に拡大し市民活動団体以外の来館者への食事を可としているところであり、引き続き経過を見守りたいと思います。

続きまして、資料4-3を御覧ください。これは、7月分から9月分までの主な窓口対応についてまとめたものとなりますが、主なものを紹介させていただきます。

2ページを御覧ください。No.10に印刷作業室における用紙の販売に関する相談がありました。要望として承るとお伝えしていますが、印刷作業室では印刷機器の貸出を目的としておりますことから、現在販売している高速カラープリンター用用紙以外の設置・販売は考えておりません。

5ページを御覧ください。No.23では、多目的展示コーナーの案内を1階でも表示してほしいとの御意見ですが、1階のポスター掲示板は、公共施設である国際交流センター・浦和消費生活センター・浦和コミュニティセンターと共有して使用することとしているため、サポセンで占有することはできない状況です。多目的展示コーナーの周知については、センター内及びホームページのさポットにおいて、当月分を含む3ヶ月分を案内しておりますが、今後、より良

い周知の方法を検討していきたいと思います。

6 ページを御覧ください。No.30 に個人で市民活動をしている方の予約について御相談がありました。現在、印刷作業室及びラウンジの予約に関しては、登録をしていない市民活動団体には、規約等の提示をお願いしており、あくまで市民活動団体を対象としています。一人で活動している方を否定するということでも、利用を拒否するということでもなく、一人の方でも印刷作業室やラウンジを利用することは可能ですが、予約は団体を対象にしているという点を、丁寧に説明を行っていききたいと思います。

7 ページを御覧ください。No.32 に団体の紹介、問合せに関する相談がございますが、他に 8 ページNo.38、9 ページNo.44、11 ページNo.56 に同様の相談がございます。現在は、チラシやボランティア冊子などにより団体を紹介している状況です。今年度は、登録団体の登録内容の調査を実施いたしますが、調査後は、活動分野や活動地域などによる団体の紹介が速やかに行えるように資料の作成を予定しています。

以上で説明を終わります。

座 長： ありがとうございます。

説明をいただいた資料が 4-1、4-2、4-3 と 3 つありますが、まずこれらの資料について御質問があれば、御発言いただきたいと思います。

フェスティバルの開催案はこの資料 4-1 がベースになっているんですね。

事務局： そうです。

座 長： 資料 4-3 の No.2、Windows10 のバージョンアップについて、リースのため市ではできないということですが、リース会社でいつ行う、という予定や契約はありますか。リースの契約を変えない限りは古いままということでしょうか。

事務局： そうです。セキュリティ対策の関係などがあると、別にお金を払って更新する形になります。バージョンは現状のままというのが契約の内容になっています。

座 長： そのような状況で、利用者はどのくらいいますか。

事務局： 利用されている方は結構いらっしゃいます。常時とは言いませんが、パソコン・コーナーにはお一人お二人は座っていることが多いと思います。

座 長： 問題になるのは、自宅でバージョンの高いソフトを使っていて、こちらに持ってきたら使えない、ということだと思うので、ここで作業する分には問題はないんですね。

事務局： 資料 2 の利用状況の表に、「パソコン・コーナー利用」の欄がありますが、月に 100 件から 120 件程度なので、1 日に概ね 4 人の方が、それぞれ 2 時間を限度に利用されている、という状況です。

座 長： 他に御質問はありませんか。

それでは、資料 4-1 から 4-3 まで、皆さんに御意見をいただきたいと思います。資料 4-1 を中心に見ていただきたいのですが、この項目の左側を見ると、まずは「サポセンの在り方について」や「多目的展示コーナーについて」などが大きなテーマになっていて、2 ページ目からは「フェスティバルについて」、これは先ほど話がありましたけれども、大きく言うと 2 つある訳ですね。サポセンの在り方等について何か良いアイデアがあるか、ということと、もう一つは先ほどの話も踏まえた上で、フェスティバルの運営や個別のプログラムについてなど、何かアイデアがあれば、御意見をいただきたいと思います。

島 田： 資料4-1、1ページ目の上から6つ目の御意見ですが、どこの施設でもありがちな問題だと思います。色々な人が利用すると、利用規則等を破る人もいて、苦情も出てきます。利用者団体については、言われなくても分かっているというところもあるでしょうが、分かっていないところもあるかと思うので、資料に書いてあるとおり、初心に帰ってセミナー等を行うのは良いと思います。利用者懇談会等で注意喚起や再確認は行っているのでしょうか。

事務局： 今お話がありました、センターの在り方や機能については、前回、前々回の運営協議会でも「改めて周知すべきではないか」と御意見をいただいておりますので、前回の会議以降、センター開設当初からの「3つの理念」の事務室の柱への掲示と電光掲示板への表示を行いました。また、多目的展示コーナーの利用調整会の場でも、本題の前に「3つの理念『開かれた市民活動サポートセンター』『市民とともに成長する市民活動サポートセンター』『集まりやすく居心地のよい市民活動サポートセンター』」について話しています。この理念に基づいてセンターが運営されていること、そのため多目的展示コーナーについても皆様で調整し合って、ルール上は7日間借りられますが、希望団体が多ければ日数を減らす、土日を譲り合うなど、融通して効率よく使うという考えでこの調整会を行っていることを説明してから調整会を始めるように、9月から行っています。昔から来ていて、知っているという団体もいらっしゃいますが、初めての団体もいらっしゃいますので、ことあるごとに話をしていく必要があると考えています。

座 長： センターの機能や意義を見えるようにした方が良いというのはこの会議でも意見が出ましたよね。それを実行したということですね。

事務局： はい。内容まで伝えるのは難しいのですが、こういうものがあると周知することに重点を置き、事務室の柱に「3つの理念」を貼り出しています。

事務局： 正面のエレベーターを降りた正面にある電光掲示板にも表示をしています。

座 長： 言ってもらわなければ「いつやるんだろう」と思っていたのですが、それは何よりです。

利用調整会については、基本的な考えを示した紙や冊子など配布するものはあるのでしょうか。口頭での説明だけでしょうか。

事務局： 特に配布するものはないです。「3つの理念」をプリントアウトしたものをホワイトボードに貼り説明をしています。

座 長： せっかくなので、何か紙にしておいた方が良くもありませんね。公平性などを考えれば、担当者によって説明が変わるということがなく、ワンボイスで同じ説明が受けられるというのが重要だと思います。どの職員が説明しても同じように理解してもらえるように、また、事実誤認がないように紙も用意する、というのが良いと思います。一つのアイデアとして検討してみてください。

事務局： ありがとうございます。

座 長： さて、サポセンの在り方、あるいはフェスティバルについて、どなたか御意見はありませんか。

菊 地： 実行委員会を開催する時にファシリテーターは置きますか。

事務局： 参加団体全員で実行委員会を組織することにしてはいますが、進行は事務局が行う予定です。第1回は参加団体の顔合わせもありますが、より話を密にするためにステージの部会、ブースの部会と別れたほうが良いという御意見があれば、そういう形もあると思いますし、臨機応変

に対応していきたいと思っています。

菊 地： できれば、市民活動団体が集まる場所なので、市民の方をファシリテーターとして育て、ファシリテーターとしても参加していただいて、より多くの方にこのフェスティバルに興味を持っていただくということも考えていただけたらと思います。

座 長： 市民の中からファシリテーターを育てていこうということですね。力強い市民活動のためには必要ですね。

他に御意見はありませんか。すぐに出なければ、会議の最後でまた皆さんにお声掛けしますので、もう一つの議事に移りたいと思います。

(2) 来年度の取組事業について

座 長： それでは、次第3の「(2) 来年度の取組事業について」、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、次第3の「(2) 来年度の取組事業について」説明させていただきます。

来年度の取組事業というテーマですが、来年度は更にソフト事業を強化し、サポートセンターの機能を充実させるため、セミナーに力を入れたいと考えております。そこで、本日は特にセミナーについて、皆様から御意見をいただきたいと思っております。

まず、今年度の状況について説明をさせていただきます。資料5-1および資料5-2を御覧ください。

今年度はセミナーを3回開催することとし、まず7月に、資料5-1にある通り、「始めてみませんか？地域でボランティア活動」というテーマで行いました。2部構成で、第1部が「あなたも一緒に！2020 東京オリンピック・パラリンピックとボランティア活動」、第2部が「始めてみよう、ボランティア活動」という内容で行い、おかげさまで定員30名のところ、40名の方に御参加いただきました。アンケートでも、多くの方が内容に「満足」「やや満足」と回答し、「ボランティア活動や地域の活動に参加してみたいと思う」とお答えいただきました。

11月には、資料5-2のとおり、永沢委員を講師にお迎えし、「市民活動の『これまで』と『これから』」をテーマにセミナーを開催いたします。受付にカラーのチラシも用意しておりますので、皆様お誘い合わせの上、ぜひ御参加ください。

また、詳細はこれからですが、2月にもセミナーの開催を予定しております。

今年度の状況についてはただ今説明させていただいた通り、テーマや開催方法などを私どもで企画、実施しておりますが、来年度はより内容を充実させたいと考えております。そこで、皆様の日頃の活動から、セミナーのテーマとして取り上げたい課題や、開催方法、例えば開催場所や曜日、時間についてなど、御意見をいただき、来年度のセミナーにいかしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上になります。

座 長： はい、ありがとうございます。

まず資料について御質問ありましたら、どうぞ。もし資料に関する御質問がなければ、先ほど事務局から話がありましたが、こうしたセミナーの開催時期であるとか、テーマはどのようなのが良いのか、目的はどのように設定すれば良いか、また、セミナーと言いながらもトークショー、あるいはパネルディスカッションもあるでしょうし、人を呼ぶだけではなくて、こ

ちからから地域に出ていくという出前の講座もあるかもしれません。市民活動への参加のきっかけを作るといふセミナーのねらいがありますが、セミナーに限らずボランティアや地域活動など、どのようにきっかけを作れば良いのか、あるいは市民活動への関心を高めてもらうための仕組み、仕掛けはどのように考えれば良いのか等、どんな点でも構いません、思いついたことを御発言いただければと思います。回数についても、3回でいいのかということもあると思いますが、できるかできないかは分かりませんが、アイデアを出すだけ実現する可能性は高まると思います。

須藤： セミナーなどソフト事業を充実するというのは良い傾向だと思います。ただ、夏のセミナーも秋のセミナーも開始時刻が平日の夜、18時からなので、この時に託児があるのか等、子育て中のママたちは非常に参加しにくい時間帯かなと思います。それでも参加したいと思うと、団体をお願いするなどして託児の対応が必要になるとは思います、そのあたりの手当てはあるのでしょうか。

座長： 須藤委員の御発言は、1つはアイデアの提言と、もう1つは今回のセミナーについて託児の対応があるのか、という2点についてですね。発想としてはなるほどと思います。時間帯を考えると、何か若い方に向けた対応、例えば託児などはあるのでしょうか。

事務局： 仕事帰りにセミナーに来ていただければということで、夏と秋のセミナーは平日のこの時間帯に設定をしました。今、須藤委員からお話をいただいた託児について、今回は用意がないのですが、ターゲットに合わせて、今後は配慮していきたいと思います。

須藤： 市で託児まで担うのではなくて、子育て支援を行っているサークルや市民活動団体がいると思うので、その方たちを活用して、託児ができると思います。何でも事務局で対応すると大変なので。

座長： 確かに、テーマと参加者は関連付けられる可能性が高いので、テーマに応じて参加者がどのような方たちか想定できる時には、あるいはより参加者を増やすことを考えると、附属のサービスは何かということを考えるのは必要なのかもしれません。

今のお話は、セミナー開催に当たっての1つの配慮事項について、また、対応する際の既存の市民活動団体との連携についてでしたが、確におっしゃる通りですね。他に何かありますか。

藤本： 夏のセミナーは夏休み期間中の開催だと思いますが、参加者の年齢構成はどうだったのでしょうか。男女比は同じくらいなのですが、若い世代の参加はどの程度あったのでしょうか。

事務局： 資料5-1の3ページ目に、回収したアンケートの集計結果がありますが、Q1に年齢、性別の構成を載せております。一番多かったのは60代の方でした。こちらとしても、もう少し若い世代に参加してもらいたかったのですが、PRが足りなかったという思いはあります。

事務局： 補足ですが、参加者40名で、アンケート回収数が33名なので、アンケートに回答していない参加者もいます。実は、今も学生が優先スペースで学習していますが、セミナーの時も同じような状況でした。そこで、優先スペースにいる学生たちに声を掛けたところ、中学生が3名興味を持って参加してくれたのですが、時間が遅いため途中で帰り、アンケートには回答していません。そのような若い世代の参加もあったことを付け加えます。

座長： さいたま市は2種目でオリンピックの会場になっているので、そういう意味ではボランティアの調達というのは非常に大きなテーマで、ボランティアをやりたい人も多いですね。セミ

ナーの参加者は 30、40 人と少ないですが、60 代が多いのは、日本中どこでも同じですね。

このテーマとは少し違いますが、さいたま市の特徴としては、20 代が転出で一番多い世代で、若い世代が他の自治体に出てしまう、政令指定都市で東京に近いにも関わらず若者がいなくなる、ということです。若い人たちに地域にとどまってもらいたいのなら、地域に関心をもってもらえるテーマ、ここに住んでいて良かったと思ってもらえるテーマでセミナーを行うのも良いかもしれませんね。

島 田： アンケート集計結果で 60 代が多いとなっていますが、当然だろうと思います。夏のセミナーでは、オリンピックのボランティアの話だけでなく、社会福祉協議会の方が講師としてボランティアの話をされていますが、社会福祉協議会は高齢者のボランティア活動等にも絡んでいるので、その辺りも 60 代が多い理由だと思います。

10 区ありますが、センターから各区に出た出前講座はどうでしょうか。このようなセミナー等のチラシを会議でもらいますが、さいたま市も広いので、住んでいるところによっては、浦和ならいいや、となってしまいます。近くの会場であれば行く、という人もいると思うので、出前講座で各区に出向く、若い人に来てほしいなら学校の近くの会場で開催するなど、検討してもらえればと思います。

藤 本： 参加者の年齢と、開催時間についてですが、私の所属する団体の代表者は今年 80 歳になり、このような夜間開催の会議やイベントには出られないので、私が出席をするようにと言われてます。高齢の方は特に冬場、暗くなってくると出たがらないです。夏場の 18 時から 19 時はまだ明るいと思いますが。

また、このセミナーのチラシが、女性のトイレのドアのところに貼ってあります。ただ歩いていても目に入りませんが、トイレに座ると、目に入ります。男性の方はどうなっているのかわかりませんが、このセンターの女性利用者には、効果的だと思います。自分たちがイベント等を開催するにあたって、いかに人に見てもらおうかと考えますが、このような場所に置いても数多くのチラシがあるので、目に留まるチャンスは少ないです。

サポセンを利用している人が参加してみようかなと思うのは、どちらかというと昼間ではないかと思います。どうしても参加したいものだと、18 時でも行くかもしれませんが。自分の例だけで、他の方は違うかもしれませんが、夜間は団体でサポセンを利用している人は少ないように思います。サポセンの利用者の中で、団体として自分たちが活動する時に来ている時間が、皆の動きやすい時間で、こんなセミナーがあるから皆で行ってみようとなるのが、ここに来る昼前後の時間ではないかと思います。セミナーの内容によって使い分けているのかもしれませんが、17 日のセミナーは定員 100 名なので、昼の時間帯の利用者の方たちが皆そのまま行っても良いのではないかなとも思います。11 月 17 日だともう夜は寒くなっているので、早い時間なら参加したかったという方もいるのではないのでしょうか。対象者を考えると、このままでいいのかもしれませんが、オリンピック関連の内容であれば、サポセンで 100 名の方が参加できる体制にして、普段ここで活動している人が「オリンピックのボランティアやってみよう」と皆で参加できる時間帯でもう一度開催されれば良いなと思います。

座 長： ありがとうございます。ちなみに女性のトイレのドアにチラシを貼ったのは、事務局ですか。

事務局： はい。当初から、クリアファイルのようなものをドアに貼り、その中に差し込んで掲示をしているものがあります。永沢委員には大変失礼なのですが、今回はそのクリアファイルか、そ

こが埋まっている場合は上部に貼っております。

座長：このような施設のトイレは多くの方が使いますが、個室は自分のもの、自分の空間になりますね。そのようところにある広告やPRは近くに感じられて、効果が上がるかもしれません。

山田委員はいかがですか。

山田：一番盛り上げるために必要なのは人集めですね。魅力的な講演会で人を集めるためには、講師の人選が難しいと思います。最近私は、浦和コミュニティセンターでの講演を聞きに来ることが多いのですが、結構面白い講演で、満員の時もあります。やはり講師のインパクトは大きいと思います。この前、前川喜平氏の講演があり、政治的な話はしないと前置きした上で、教育についての内容でしたが、400名の参加者が最後まで帰りませんでした。

座長：市民活動のテーマでそのような効果が出れば嬉しいですね。

加倉井：夏と秋のセミナーは、それぞれ単発の企画ですね。私は環境問題に興味があり、新宿の損保ジャパンで行われている9回連続の講座に参加しています。1つのテーマで複数回行い、深められるようなセミナーがあっても面白いかなと思います。

座長：連続で何回という企画ものにしてみる、というのも一つのアイデアですね。あとは、テーマを絞ってみる、という方法もあります。市民活動と言われても、多くの方は市民活動とは何なのかよく分からず、何か特殊なものと思ってしまう可能性もあります。もっと聞きなれた、身近なものに結び付けて理解してもらえるようなテーマを考えても良いかもしれません。シリーズものや、今年のテーマはこれ、と決める方法もありますね。

矢那瀬：11月17日のこのセミナーのように、市民活動とはどういうものかというテーマをシリーズ化して行くと、1回だけ行うのとはまた違うかもしれないですね。

座長：青柳委員はいかがですか。

青柳：大事なのはやはり時間と場所、あとは年齢層だと思います。同じような時間に色々な講座を行っても集まる時と集まらない時があると思うので、年齢層が高ければ早めの時間にするなど、ターゲットによってテーマや場所、時間を工夫することが必要だと思います。

座長：一つの企画で、固定された時間で万人に来てもらうというのは無理な話で、同じことをするにも、手を変え品を変え、知ってもらうための努力や工夫が必要ですね。

永沢委員、何か御意見はありますか。セミナーのPRでも結構ですが。

永沢：このチラシに書いてありますが、欲張ったテーマになっています。一つが、市民活動にまだ関わっていない方を含めて、「市民活動ってなんだろう？」と。この中では、市民活動をしている方には当たり前になっている協働や市民参画等を含めて、もう少し理解していただきながら、このセミナーをきっかけに市民活動に興味・関心を持ち、参加していただく、ということが目的になっています。もう一つが、「今の活動をレベルアップしたい！」ということですが、これは既存の団体のレベルアップが目的で、この2つが盛り込まれているんですね。

「市民活動の『これまで』と『これから』」というテーマですが、NPO法ができたのが1998年12月で、19年が経過して、ものすごく変わってきています。例えば最近ではクラウドファンディングでお金を集めるというのがスタンダードになっていますが、このような方法は数年前に始まったことです。また、内閣府は社会性評価という、市民活動は成果・結果を出すべきだという考え方を出しています。すでに経済産業省や世田谷区、横浜市で導入していますが、例えば300万円の補助金をNPO団体が使う場合に、今までは伝票や経理書類が整っていれば

300万円の補助金が交付されましたが、この考え方では、最初にその300万円で団体がどのような成果を出すか明言します。例えばセミナーは50人参加を3回連続で行い合わせて150人参加を目標にする、あるいはその内10名がセミナーをきっかけに市民活動に参加する、という目標を立てた場合に、それがクリアされたら300万円交付されるが、目標の7割しか達成できなければ補助金も7割しか交付されない、ということが試行的に始まっています。市民活動が、やったという行為ではなく結果を求められるように変わってきています。このように、市民活動への評価やクラウドファンディング等の制度を含めたお金の集め方、運営の仕方がだいぶ変わってきています。

今日も午前中に鶴ヶ島市に行き、一昨日も委員長をしている蕨市で市民協働事業の審査を行いました。地域ごとに市民活動の進め方、支援の仕方は違うと感じます。そのような違いも、さいたま市の中だけではなかなか情報も得られないですし、他の自治体で行っていることが参考になることもあります。変わったところだと墨田区は今年から、ふるさと納税のお金を市民活動に充てることとして、審査会で寄付先として10団体を決めました。その団体に対してふるさと納税をしてもらえると、そのお金が墨田区の市民活動の財源になり、活性化するという流れです。都会は返礼品と言ってもサクランボや梨やりんごがある訳ではないので、市民活動というものにお金を寄付してもらい、その結果をフィードバックするというのがある意味返礼品になります。実際に集まるかなと思ったら、多いところは1000万円を超えるお金が集まっています。このように、行政が窓口になって、信用力があり期待ができる市民活動団体を抽出して、行政の信頼の基で市民活動団体にふるさと納税をしてもらう、ということも始まっています。色々なことが動いている中で、そのような情報を盛り込みながら、すでに活動をしている団体にとって活動のヒントになるようなこと、街全体として取り入れられるようなことも話の中には入れたいと思います。ただ、先ほどお話ししたように盛り込みすぎてしまっているので、今頭の中で、どこに焦点を絞ろうかなと考えているところです。これから資料を作るので、こういったことが聞きたいということがあれば、今でなくても結構ですので、事務局に御連絡いただければ、資料に反映したいと思います。イメージとしては、この両輪をお話ししようと思っています。

菊 地： 11月17日のセミナーに申込みをしたのですが、申込みの時に、市民活動団体であるか、一般の方であるか分かるようにした方が良かったのではないかと思います。私たちとしては、「これから」を聞きたいので、市民活動って何だろうというところから入ると、その部分に時間が取られてしまうため、分けて行っていただくと良かったかなと思います。参加者が、初めての方なのか、市民活動団体なのかを申込みの時点で把握して、その比率でお話の内容を考えていただくと、とても助かると思います。

座 長： 他に何か御意見はありますか。

藤 本： 夏のセミナーのアンケートについて、この結果で納得をされてしまうと困るなと思ったのですが、開催の曜日・時間について、夜間開催が良いというような意見が多く出ています。私はよく大宮区のコミュニティ課にも言うのですが、夜間開催の講座等に來ている人たちはその時間が都合良かったから來ているのであって、その方たちに「都合が良いのはいつですか」と聞いたところで、昼間が良いという人はあまりいないと思います。夜間開催に來ている人たちにこのようにアンケートを取っても偏りが出るので、この結果を見て「夜間で良い」と思われ

てしまうと困るなと思いました。

それから、私は利用者懇談会に出席しましたが、この資料4-1からも分かるように、多くの内容が話し合われました。事務局が「少し待ってください」と言うくらいに次から次へと意見が出て、途切れることがなく、終わりの時間も「もう遅いのでこのくらいで」と切るほどでした。資料4-1の「サポセンの在り方について」という中で、セミナーという言葉が何度も出ています。実際、セミナーの大切さについて、利用者懇談会でも皆さんから多くの御意見が出ていましたので、内容を検討して計画していただければと思います。

それから、フェスティバルについても色々な角度からたくさんの御意見が出ていました。先ほどの4つの変更点は、利用者懇談会で出た意見、実際にサポセンを利用している人たちの意見が反映されていると思います。利用者懇談会で出た意見がこれからのサポセンの活動に反映されていってほしいと思います。実際に利用している方たちの意見を吸い上げることが、協働に繋がるのだと思います。

座長： 利用者懇談会でのアイデアを事務局が反映し、そのアイデアが十分に反映されているかを、この運営協議会の場で皆さんの目を通してブラッシュアップする、そのようにお互いの役割を果たすことで、協働が成り立っているのだと思います。

他に御意見はありますか。なければ、先ほど菊地委員から浦和区健康まつりのチラシをお配りいただいたので、御紹介いただければと思います。

菊地： ありがとうございます。11月5日に浦和区民まつりが開催されますが、同日開催で浦和区健康まつりを行います。区民まつりは浦和区のコミュニティ課が主管で開催し、市民活動団体も出ますし、パルコなど企業も参加し、協賛をいただいています。浦和区健康まつりは、主管が浦和区保健センターです。健康まつりはユムナーレ10階の浦和コミュニティセンターを全室借りて行います。会場は保健センターが借りて、市民活動団体、企業、一般社団法人歯科医師会、薬剤師会などが集まり、健康に関するイベントを開催します。去年は6,000人ほどが来場しましたが、年々来場者が増えて、健康に関心を持っていただいています。もともとはアシスト浦和21という市民活動団体が始めたもので、マッチングファンド事業としても行わせていただきました。10区全てで行ってほしいとお願いしたのですが、他の区の保健センターは区民まつりで行っているため健康まつりだけを特化して行うことはしないということで、健康まつりとして行っているのは浦和区だけという現状です。他の市民活動団体も、区と協働してこのようなイベントを企画してみると良いのではないかと思います。お時間がありましたら、ぜひ見にいらしてください。

座長： 皆さんの情報交換の場でもあると思うので、何かあればこのように情報提供していただければと思います。

全体を振り返って、御質問や御意見はございますか。

須藤： 今年度、窓口業務を委託する会社が替わりましたが、会社が替わるとスタッフも替わるので、来年度はどうなるのかお伺いしたいです。

また、資料4-3「主な窓口対応等」の中で、対応内容として「御意見として伝える」「貴重な御意見として承る」というものがありますが、この後どうするのか、その方に何かしらフィードバックされるシステムができているのかということをお伺いしたいです。

事務局： 委託会社の件ですが、窓口業務については通常の業務委託ということで、単年度契約となっ

ています。現在の契約につきましても、平成 30 年 3 月末日までの契約となっています。平成 30 年度についても、一般競争入札という形で手続きをとることになります。

資料 4-3 「主な窓口対応等」の件ですが、御指摘をいただいた通り、その場では御意見を伺うだけになってしまいますが、委託職員で判断ができないものは後で市の職員が委託職員の責任者と話し合い、対応方法を検討します。また、業務委託のため毎月 1 回完了検査という形で打合せの機会を持っています。その際に委託職員の責任者、副責任者と一緒に、新たに手続きを定めたこと、対応方法等について共通認識をはかっています。全てに対して結論が出るわけではなく、線引きができない、ルールとして決められないこともありますので、その都度相談しながら対応しているという状況です。

須 藤： 意見をいただいた方へのフィードバックについてはどうでしょうか。

事務局： 現状では、個別にフィードバックは行っていません。もちろん、「後で回答を聞きに来る」ということであれば、お答えはしますが、御意見をいただいた全ての方にお答えするというシステムにはなっていません。私どもの考え方としては、窓口でいただいた御意見を軽く扱っている訳ではなく、全ての御意見に対応するのは難しいですが、運営協議会や利用者懇談会の場で示すことで、「この意見は市できちんと取り上げて考えた方がいいのではないか」というように議論していただいて、それが市の対応の方向を決めることに繋がる可能性があると思っています。色々な御意見があり、中には真逆の御意見もあるので、全てに対応するのは難しいですが、運営協議会は、この資料を見ていただいた委員の皆様から、「このように対応すればいいのではないか」と御意見をいただける場であれば良いと思っています。個別にはフィードバックしていませんが、このような場で皆様にお示しして、今後の対応を定めていくための話し合いをするという流れができれば、と考えています。

座 長： 資料 4-3 は窓口の対応が全て記録されていますが、サポセンが対応するべきものとそうでないものは分けて考えて構わないと思います。例えば何かを利用しやすいように変えてほしい、ここがダメだったというようなことは、公表して良いと思います。個別に全て対応しなくてもいいので、今月はこのような御意見があり、このように対応しましたと掲示するような方法も一つのアイデアとして検討していただければと思います。特定の人に返さなければいけないものは個別の対応が必要ですが、おそらく掲示していくと、窓口で意見を言った人がその意見への対応から、職員の姿勢や責任の取り方を感じ、透明性が高くなるので、掲示は行った方が良いと思います。全てではなく、サポセンが対応できる範囲で、ということですが。

他に御意見はございますか。なければ、議事はここまでといたします。

4 その他

座 長： 最後に、事務局から何か連絡事項はございますか。

事務局： はい、本日は 3 点、連絡事項がございます。

まず 1 点目は、各区の市民活動ネットワークの PR コーナーについてです。

現在、各区の市民活動ネットワークに登録されている団体につきましては、各区のコミュニティ課にチラシを持参すると、当センターまで回送され、チラシラックに配架される、という流れができております。これは、昨年度私どもが、各区のネットワーク会議に参加した際に、御要望としていただき、対応させていただいたものです。

今年度は、センターとネットワーク等のさらなる連携を深めることなどを目的とし、各区の市民活動ネットワークについて、センター内にPRするコーナーの設置を検討しております。今後、チラシの設置方法同様に、各区コミュニティ課との連携事項を整理させていただき、また、PRコーナーの設置、運用開始にあたっては、各区市民活動ネットワーク会議への御説明の時間をいただきたいと思いますと考えておりますので、ネットワークの皆様には御協力をお願いいたします。

2点目は、次回の運営協議会および利用者懇談会の開催についてです。運営協議会は、平成29年度第3回を1月中旬に予定しております。メールやお電話で日程調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

利用者懇談会ですが、平成29年度第2回を、11月21日(火)18時30分から行う予定です。利用者懇談会、御出席いただける方はいらっしゃいますでしょうか。

藤 本： 出席できます。

菊 地： 出席できます。

事務局： ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

3点目は、本日の会議録についてです。会議録の案を作成し、皆様に送らせていただきたいと思いますので、御発言内容等、御確認をお願いいたします。

以上になります。

座 長： はい、ありがとうございます。

5 閉会

座 長： それでは、以上をもちまして平成29年度第2回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会を閉会させていただきます。皆さん、御協力ありがとうございました。